

令和6年能登半島地震に伴う主な被災者支援策

令和8年4月1日現在  
高岡市被災者支援・復旧対策本部

自治会等地域団体向け

項目	対象者	支援内容	問合せ先
1 クラウドファンディングたかおか事業（地域コミュニティ活動復興型）【市】 ※令和8年3月31日 申請受付終了	行事を主催する自治会などの地域団体及び実行委員会等	クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、取組に対する寄附を募集し、集まった金額を支援金として支給するもの ○対象事業：物的被害を受けた地域コミュニティの活性化に資する行事等の復興に必要な備品・施設等を復旧する取組 ○募集期間：令和7年12月26日まで ※寄附目標額を達成した場合に支援金を支給します。 ※申請事業は審査基準に基づき選考します。	チェンジ推進課 TEL 0766-20-1101
2 災害復旧地域活動支援金【市】 ※令和6年12月27日 申請受付終了	自治会	令和6年能登半島地震による地域での災害復旧活動及び災害復旧経費について、自治会に対して支援するもの ○支援金額：1自治会あたり ①災害復旧活動一律5万円 ②災害復旧経費（上限：10万円） ※①+②の上限額は10万円となります。 ○申請期間：令和6年4月18日～令和6年12月27日	地域課 TEL 0766-20-1326
3 自治会公民館再建支援事業【市】	令和6年能登半島地震により被害を受け、生涯教育活動の振興のために復旧が必要な自治会公民館	被害を受けた自治会公民館の再建や液状化対策に要する費用を補助 ○建替・既存建物 補助率：10分の3（公費解体対象公民館は10分の5） （上限：基準単価×補助率×現在の建物の建築延面積） ○修繕 補助率：10分の3（上限：80万円） ○液状化対策 補助率：10分の10（上限：120万円） ※令和9年3月31日までに完了報告が必要	生涯学習・スポーツ課 TEL 0766-20-1454
	昭和56年5月31日以前に建築確認申請が受理された自治会公民館	耐震化に要する費用を補助 補助率：10分の10（上限：100万円） ※令和9年3月31日までに完了報告が必要	

令和6年能登半島地震に伴う主な被災者支援策

令和8年4月1日現在

高岡市被災者支援・復旧対策本部

<p>4 市民共創チャレンジ事業（震災復興枠）【市】 [4月1日更新]</p>	<p>液状化被害の大きい地区の地域団体（自治会等）</p>	<p>持続可能なコミュニティ活動に向けて、液状化被害の大きい地区の自治会等が他団体と連携して実施する、地域コミュニティの再生や賑わいの創出を図る取組を支援するもの ○補助率：2分の1（上限：50万円） ※令和7年度からの継続事業のみ対象 ※申請事業は審査基準に基づき選考します。 ※令和9年3月31日までに完了報告が必要</p>	<p>チェンジ推進課 TEL 0766-20-1101</p>
<p>5 復興まちづくりチャレンジ事業【市】 [4月1日追加]</p>	<p>液状化被害の大きい地区の地域団体（自治会等）</p>	<p>持続可能なコミュニティ活動に向けて、液状化被害の大きい地区の自治会等が他団体と連携して実施する、地域コミュニティの再生や賑わいの創出、地域行事の担い手確保等を図る取組を支援するもの ○補助率：10分の10（上限：100万円） ※申請事業は審査基準に基づき選考します。 ※令和9年3月31日までに完了報告が必要</p>	<p>チェンジ推進課 TEL 0766-20-1101</p>